

# 地域懇談会（県南ブロック・芦北地域）の概要 について

## 1. 開催日時等

日 時：平成17年11月22日（火）10:00～12:00  
場 所：芦北地域振興局3階「会議室」

## 2. 出席者

関係市町村の長及び議長：

水俣市、津奈木町の長及び議長

（計4名出席。ただし、津奈木町は助役出席）

委 員：中川会長、大丸委員、中村（義）委員、萩嶺委員（計4名出席）

事務局：川口市町村総室長 他

## 3. 主な意見等

- ・ 新法下においても旧法下と同様、自主合併ということだが、知事の強いリーダーシップを望む。自主的にと言われるのであれば、放っておいてもよいのではないか。
- ・ もし、本当に、県が合併の必要性を考えるのであれば、合併新法に県知事の権限強化が盛り込まれるとの情報が入った時点で、もう少し強力に小規模団体はこうなると姿勢を示して欲しかった。それがあれば、合併特例債等優遇策が活用できる旧法下での合併が進んでいたかも知れない。
- ・ 市町村長は、自分達のまち・住民にとって合併することによる具体的なメリットが無ければ合併は決断しない。合併を推進しようとするならば、市町村にとってメリットある国・県の推進施策が必要である。
- ・ 2市町とは生活基盤が一緒ということであり議会間はそういう意思だったと思うが、住民投票の結果、現在の姿がある。
- ・ 行政改革については、旧法下での合併の話が持ち上げる前から計画的に取り組んできた。
- ・ 2市町は、経済圏は一緒だと思うが、住民投票で住民の選択があっている。新法は21年度末までで、勧告等県の役割が強化されているが、あわてずに、強制的なことはしないで欲しい。
- ・ 住民投票から月日が経っていないことから、今、直ちに合併を前向きに検討できないのが現状。合併で誕生した新市町村の状況も参考にしたい。
- ・ 仮に、2市町での合併ができるとした場合、吸収合併とならざるをえないのではと危惧している。